

草津市指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和4年9月9日（金）	開催時間	午前9時から 午前11時30分まで
出席者	委員6名、施設担当職員4名、事務局5名 各申請団体		
傍聴者	1名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めること等について 「草津川跡地公園（区間2）・草津川跡地公園（区間5）」の指定管理者の 候補者の選定		
<p>1 開会</p> <p>2 「草津川跡地公園（区間2）・草津川跡地公園（区間5）」の指定管理者の候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課より施設概要等説明 ・申請者プレゼンテーション① ・質疑応答 ・申請者プレゼンテーション② ・質疑応答 ・審査・採決（非公開） <p>3 事務連絡</p> <p>4 閉会</p>			

- ◆令和4年度末で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

①「草津川跡地公園(区間2)・草津川跡地公園(区間5)」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

草津川跡地公園については、かつて全国的にも有名な「天井川」であった草津川跡地の一部区間を都市公園として整備し、草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）を平成29年4月に供用を開始し、開園6年目を迎えている。

供用開始初年度より指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した効率的で質の高い公園管理を継続的に行うほか、公園独自の取組により、にぎわいとうるおいを創出し、より多くの方に利用していただける公園を目指している。

○草津川跡地公園（区間2）

草津市北山田町に位置し、草津市北山田町に位置し、指定管理の範囲は、約33,000㎡。園内の主な施設として、にぎわい活動棟、トイレ棟、駐車場のほか、芝生の多目的広場がある。

○草津川跡地公園（区間5）

草津市大馬路二丁目に位置し、指定管理の範囲は、約37,000㎡。園内の主な施設としてにぎわい活動棟、トイレ棟、駐車場のほか、イベント広場、各種ガーデンがある。

どちらの公園も、都市公園法に基づき、指定管理者以外に飲食店や物販店の公園内への出店を許可し、出店事業者と連携を図り、公園のにぎわいづくりに取り組むとともに、市民の多様な活動の場として、活発な市民活動の推進に取り組んでいる。

(2) 募集概要等

区間2および区間5の一体管理による指定管理者を募集。指定期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とし、令和5年度が1億1,016万9千円、令和6・7年度が1億1,003千円を上限額とし、3年間の総額は、3億3,023万9千円を上限額としている。

(3) 募集結果

申請者 2社

(4) 審査基準

- ・申請者の状況（組織規模、財政状況、運営能力）
- ・公園の管理運営に係る基本方針や全般的な管理運営体制
- ・公園の効用を最大限に発揮させる方針やサービスの向上性について
- ・公園に係る管理体制の技能、技術、能力について
- ・公園運営にあたっての経営計画、経営の安定性、経費削減対策について

また、重点的に評価する点としては、

- ・多様な主体による活動支援の取組として、第2期指定管理から継続した取組を継承し、市民活動に対する豊富な知識や経験を持った専任のコーディネーターの配置による活動へ参加する市民の拡大につながる仕組みづくり（つながりとひろがり）など、より具体的なコーディネート・支援手法が検討され提案がなされているのかという点
- ・民間のノウハウを生かした集客づくりや自主事業の取組として、公園の魅力向上につ

ながら運営会議体制や情報発信など具体的な方策が提案されているのかという点

・管理運営体制として、持続的な運営や管理経費の削減につながる取組が提案されているのかという点

(5) 採決方法

各委員の採点結果を参考に、候補者を選定する。

2 各申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

◆草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ（以下「MP」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：提案書には利用料金制の施行実施について書かれているが、実際どのような問題があるのか。

<MP>：利用料金制を導入しているような大規模公園であれば、人が多く集まるような集客イベントを開催し、駐車場収入がそのまま指定管理者の収入となるので、公園の維持管理に回すことができるが、この公園では、開園後まだ十分な実績が無いことから、利用料金制は導入されていない。

また、区間5は慢性的な駐車場不足が問題であり、にぎわいイベントを次々開催しても、駐車場が不足するという別の問題がある。そこで、我々が考えているのは、公園の駐車場が満車になった際に、地域にある民間駐車場の空き状況を紹介することで、地域との連携を図っていけるのではないかと考えている。

<担当課（補足説明）>：利用料金制・使用料制については、事業者で決定するのではなく、今までの実績等を鑑み、市で決定するものであり、次期指定管理期間については、コロナ禍等で実績が不十分であったことから、使用料金制を継続したもの。今後、利用料金制を導入するかどうかは、指定管理者の実績や社会情勢を鑑み検討していく。

<委>：電車利用を促すような策は何か考えているか。

<MP>：電車利用については、ゼロカーボンや健幸都市くさつの観点からも非常に重要だと考えている。チラシやホームページでイベントを周知する際は、公共交通機関での来園について記載するほか、区間2と区間5の異動について、簡易な方法が無いか企業へのヒアリング等を行い、実験的に何かできないか検討している。

<委>：人材を育成して地域に還元するという話があったが、具体的な策はあるか。

<MP>：市民活動の支援を積極的に行っているが、指定管理者が毎回専門家を呼んで支援するのではなく、地域から人材を雇用し、育成し、地域の方が公園管理や市民活動支援を行っていきける、そのような人材を残していきたい。そうなれば、草津川跡地公園だけでなく、他の公園でも展開できる人材を育てることができ、もし管理者が変わっても、地域にノウハウが残っていく。雇用・人材育成だけでなく、市民活動自体のスキル向上にも寄与していけると考えている。

◆草津川跡地公園パートナーズ（以下「P」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委>：自主事業収入の収入見込みについて、年度毎に上下している理由は何か。

<P>：自主事業収入について、御指摘の通り、区間2・区間5でそれぞれ年度毎にバラつきがあるが、考え方としては、年度毎に上げていくことを考えており、数字の見

え方が今そのようになっているだけである。

<委>：健幸都市の取組において、高齢者の方を対象としているのは分かるが、草津市の統計的には、戸建てやマンションが増えており、子育て世代や中年層が増えている。そのような世代を対象とした取組が弱い気がするが、何か考えはあるか。

<P>：より多くの世代・より多くの属性に公園に来て活動していただき、楽しんでいただくことが大切と考えている。高齢者はもちろん、子育て世代も重要な属性であると考えている。子育て世代を対象としたイベントを開催し、子育て世代を応援できるようなイベントプログラムも検討している。

<委>：中年層を対象とした取組は？

<P>：提案書では触れていないが、中年層を対象としたイベントも必要と考えており、検討していく必要があると考えている。また、既に他の地域で実績のある高齢者向けのイベントを提案書には記載したが、若い世代の健康増進ももちろん重要であり、市民活動の活性化を進める中で対応していきたいと考えている。健康活動に取り組む市民団体と連携したイベントの定期的な開催や、日常使いでの活動を検討している。

<委>：今の指定管理者の公園づくりが進んでいる中で、貴社が引き継ぐことになった場合、全く違うコンセプトとはならないと思うが、どのような部分を活かして、どのような部分を自分たちのコンセプトにしていくか考えているか。

<P>：我々は、第1期目の指定管理者であり、第2期目の現在の指定管理者と合わせて6年間で積み上げてきたものを無駄にしないよう、十分に尊重し、引き継いでいく。これまでの思いを次のステップにつなげるにあたり、我々の強みである「まちを育てる」、「ひとを育てる」という部分を活かし、一歩進んだ取組を考えている。2023年と2024年・2025年を少し切り分けて考えており、2023年はいきなり新しい取組に変えるのではなく、まずは今かかわっていただいている人々のポテンシャルを活かす方法を考え、2024年度以降には、公園に興味のない近隣住民等との関係性を構築していきたい。他の地域でも、日頃から市民活動の課題解決等に取り組んでおり、そういったノウハウを生かしながら、団体の状況を把握し一緒に考え、一緒に行動していきたい。

<委>：特定非営利活動法人が参加されていることがあまり無いため、気になったのだが、まず岡崎市で主に事業を展開されているにもかかわらず、他府県である当施設の指定管理者に応募するという点に関して、機関決定されているのか。また、指定管理であれば、収益事業であると思うが、経理上は収益事業として計上されるのか。

<P>：岡崎のまちをよりよくするために立ち上げた団体ではあるが、市民活動の支援については、市外でも活動をしている。我々が持っているノウハウを生かして市民団体をサポートするという実績があり、そこを活かして管理・運営していきたい。また、応募するにあたっては、理事会に図っており、組織としては前向きである。岡崎市でも指定管理者として施設管理をしており、経理上の会計区分は、収益事業としている。

3 採決

各委員によるそれぞれの申請者の採点后、いずれの団体も最低基準点を上回っており、その中で最も高い得点を得た、「草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ」を指定管理者の候補者とし、その次に評価点の高い「草津川跡地公園パートナーズ」を次点候補者とするのが適当であるとの結論に至った。